

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認について下記の整備を行っており、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

- ◆オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたしますので、ご了承ください。

◆医療情報取得加算	
初診時（月１回）	１点
再診時（３か月に１回）	１点

※ 初診料を算定する場合とは

過去に当院を受診されていた方でも、久しぶりの受診や新たな疾患で受診された場合は初診料の算定をする場合がございます。

正確な情報を取得・活用するためマイナンバーカードによるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

令和6年12月1日

医療法人社団小羊会 鎌ヶ谷第一クリニック